

令和 7 年度 町 政 執 行 方 針

令和 7 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、今日まで、町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさまの声に耳を傾け、長万部町のさらなる発展と町民生活の向上、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、町政の執行にあたってまいりました。

この間、議員各位をはじめ、町民のみなさまから寄せられた温かいご支援、ご協力に対し、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年10月の衆議院議員総選挙においては、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を割り、第2次石破内閣は、野党の協力を得なければ予算案も法案も国会を通らない状況となりましたが、地方創生や賃上げを含めた成長戦略、防災強化、少子化・こども政策の着実な実施など、真に国民のための政権運営がなされることを期待するところであります。

地方を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にあります。町政の執行にあたっては、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、将来に向かって住み続けたいまち、自主・自立したまちであるために、町民の参加と合意によるまちづくりを進め、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災・防犯対策について申し上げます。

防災対策では、B & G財団「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業の2年目として、昨年整備した防災倉庫への資機材配備や、災害現場で役立つ実践的な研修を実施し、周辺自治体との災害時相互応援などの体制づくりを推進してまいります。また、災害時に使用する避難者用寝具や非常食等の計画的な整備、「長万部町水災害避難啓発動画」を活用した地区別防災出前講座を開催し、防災意識の高揚に努めるとともに、長万部町地域防災計画の改訂業務を進めてまいります。

防犯対策では、町内における犯罪の発生を未然に防ぎ、安心・安全で犯罪のないまちづくりのため、防犯カメラの設置を進めてまいります。

次に、ガス・温泉管理について申し上げます。

神社付近のR5号井は、現在も小康状態で大きな変化は見られませんが、ガス再噴出の可能性も否定できない状況にあるため、専門家や関係機関と連携を図りつつ、モニタリング調査等を継続してまいります。

また、天然ガス事業所では、東京理科大学への温泉供給用として新たにバックアップ用圧縮機を導入するため、令和6年度から設備改修工事を実施しており、本年度は圧縮機関連の電気設備や配管設備工事等を実施してまいります。

次に、東京理科大学北海道・長万部キャンパスについて申し上げます。

本年も4月8日、全国各地から東京理科大学経営学部国際デザイン経営学科の学生が入寮いたします。当日は、それぞれが公共交通機関で来町されることから、感染症対策への配慮も踏まえて、静かに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。

入寮後につきましては、学生と町民がイベントや各行事で積極的に交流しながら、まちの賑わいの創出と活性化に繋げていけるよう努めてまいります。

今後も大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・協力を積極的に推進してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

長万部町まちづくり基金条例による、「ふるさと納税」の取組につきましては、新たな返礼品登録事業者や新規返礼品の発掘、各寄附受付サイトについて、魅力ある返礼品掲載写真の加工や、検索最適化対策の研究、ふるさと納税関連イベントへの参加やPR広告の掲載など積極的に実施してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生及び持続可能なまちづくりを実現させるため、寄附企業にとって魅力のあるプロジェクトを立案し、広く募集してまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。

昨年、北海道新幹線札幌延伸について、2030年度の開業が極めて困難であることが発表され、開業時期が未定となったことは、大変残念でなりません。

しかしながら、町が計画する駅前周辺の都市整備につきましては、駅との交通結節点としての機能に加え、防災拠点としても重要な役割を果たすことが期待されていることから、新幹線の開業時期に関わらず、当初の計画どおり2030年度完成を目指して引き続き取り組んでまいります。

具体的には、交通ネットワークの構築と防災対策の強化を目的とし、現在の長万部駅の場所に自由通路、西口広場、アクセス道路、高架下滞留空間と高架下駐車場の整備、また、地域経済の活性化を図るため、長万部駅東口の土地区画整理事業において、商業区域の再編、本町通の拡幅整備、優良住宅地の造成、駅に隣接する場所への立体駐車場と商業複合施設の誘致を見据えた事業を進めてまいります。

本年度は、新幹線高架下の滞留空間、西口広場とアクセス道路の基本設計及び自由通路の詳細設計を引き続き実施し、関係する鉄道事業者等と協議を進めるとともに、土地区画整理事業の都市計画決定は、町民のみなさまや都市計画審議会の意見を踏まえ、最終的に事業が決まりましたら、直ちに事業認可申請の準備を進めてまいります。

今後も、長万部町の未来を見据えたまちづくりを推進し、住民のみなさまに安心・安全な生活環境を提供いたします。

次に、北海道新幹線建設工事関係について申し上げます。

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、すべての建設工事が発注済みであり、市街地中心部でも今後工事が本格化してまいります。これに伴う工事用道路などの調整についても、町民のみなさまの生活に支障が生じないよう最大限の配慮をしつつ、事業が円滑に進むよう建設主体である鉄道運輸機構と連携して対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。

第9期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもと、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターでは高齢者の総合相談を行い、関係機関と連携を図りながら必要なサービスにつなげ、高齢者がいつまでも元気に暮らしていけるよう、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進し、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

また、高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができるよう、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行、入浴料金助成事業などを継続して実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

第４次長万部町障がい者基本計画及び第７期長万部町障がい福祉計画をもとに、「障がいのある人もない人も、だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し取組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実・強化を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、町内会等の地域団体と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診、新生児聴覚検査、不妊・不育治療に要する費用の一部を助成し、経済的支援を行ってまいります。また、妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支援し、必要なサービスにつなぐ相談支援を充実してまいります。

食育では、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性についての啓蒙に努めてまいります。

また、こころの健康保持では、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

第3期長万部町子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を行ってまいります。

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております町内の保育所、認定こども園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成のため、引き続き実施してまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題への取り組みは、町民一人ひとりが意識を高め、環境負荷を減らす生活を実践することが重要です。「混ぜればごみ、分ければ資源」という言葉のとおり、自然に優しい循環型地域社会の実現を目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器の購入補助や廃食用油、衣類などの無料回収を引き続き実施してまいります。

また、海岸漂着物の回収・処理については、補助事業を活用し、静狩地区、旭浜地区、長万部地区で実施を続けてまいります。

さらに、低炭素まちづくりのための節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金や設置改良に対する補助を継続し、省エネルギー機器の導入を進めるとともに、維持管理の負担軽減を図ってまいります。

空家対策事業では、令和7年度までの5カ年計画である「長万部町空家等対策計画」の次期計画を策定し、空家等対策の総合的な強化を図るため、空家等の実態調査を実施してまいります。

また、町民が安心して生活することができる環境を守るため、倒壊や、屋根・外壁などの部材が飛散するおそれがある空家の解体工事費用を補助する制度を引き続き実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と労働力軽減を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農協や農業改良普及センター等と連携し、農業者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は公共牧場を含めた実施計画区域で、起伏修正41.8ヘクタール、草地造成改良36.0ヘクタール、暗渠排水20.6ヘクタールなどの整備事業を実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を活用し、これまでどおり保全活動の支援を行います。

農業の抱える様々な課題解決に向けては、「長万部町農業振興協議会」を中心に、農業者、関係団体、行政の役割を明確にしつつ、当町の基幹産業の1つである農業の維持・拡大を進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携をし、これらを捕獲するためのわなを被害箇所周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、保育間伐、搬出間伐、皆伐事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の令和6年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で14,526トン、漁獲金額では25億110万円となり、前年と比較し、漁獲量は5.9パーセントの増、漁獲金額では50.9パーセントの減となりました。漁獲金額の減収につきましては、ホタテ貝の中国への輸出禁止措置を受けたことが主な要因と考えられます。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、例年並みの生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少に加え、長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によって、地域経済は厳しい状況が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、町内・町外の団体問わず、各種イベントや会議に利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。今後も積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、ＪＲ長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和７年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した助成を行い、観光拠点の維持を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、開催を前提に、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のＰＲを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

人口減少の影響や物価高騰により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道橋25橋の法定点検並びに2橋の修繕設計及び1橋の修繕工事を道路メンテナンス補助事業を活用して実施してまいります。

道路維持事業では、除雪ダンプトラック1台を社会資本整備総合交付金事業を活用して更新いたします。

そのほか、町道の舗装補修工事及び排水路の清掃、河川維持などについて、計画的に実施してまいります。

公園事業では、施設の維持管理更新のための都市公園施設長寿命化計画を、社会資本整備総合交付金事業を活用して策定してまいります。

公営住宅事業では、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、昨年に引き続き町営住宅はまなす第2団地の共用廊下・階段に設置している非常照明用器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設につきましては、令和7年度は高砂地区の6棟15戸の住宅建設及び外構整備工事を、社会資本整備総合交付金事業を活用して実施してまいります。

そのほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

令和6年度の経営状況は、ガス販売量は微増傾向となっておりませんが、単年度収支では赤字が見込まれております。

令和7年度の主な事業としては、前年度から継続中の新幹線関連事業に伴うガス本支管移設事業等を実施してまいります。

収益は、需要家の減少等によるため、昨年よりガス売上の微減を見込んでおり、あわせて原料費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

令和6年度は、給水件数、給水量ともに1月末現在で、前年度より上回ることや経費等の節減により、当初は赤字予算でありましたが単年度収支で黒字が見込まれております。

令和7年度の主な事業としては、前年度から継続中の新幹線関連事業に伴う水道管移設関連事業等を実施してまいります。

収益は、給水収益の微増を見込んでおりますが、動力費や施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の利用状況は、令和7年1月末現在、供用開始区域内人口3,357人に対し、下水道接続人口は2,880人で、水洗化率85.8パーセントとなっております。

本事業につきましては、令和6年度から公営企業会計へ移行しており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

また、汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和7年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

あわせて、新幹線建設工事に伴う污水管移設工事関連業務及び下水道ストックマネジメント計画に基づく終末処理場更新工事を継続して実施してまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

本年度は、内科医師3名、外科医師1名による診療体制を整え、毎週火曜日と金曜日は北大病院からの医師派遣による小児科診療、整形外科は毎月2回、眼科は2カ月に1回をそれぞれ函館市内の民間病院から医師の派遣を受け診療にあたっております。

土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などから医師の派遣を受け診療を実施してまいります。

今後も、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する消防体制を確立するため、消防施設や装備の拡充を図り、住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置から15年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進し、あわせて、悪質な訪問販売などに注意するよう周知してまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送体制を確立するとともに、救急救命士を医療研修機関に派遣し、必要な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。